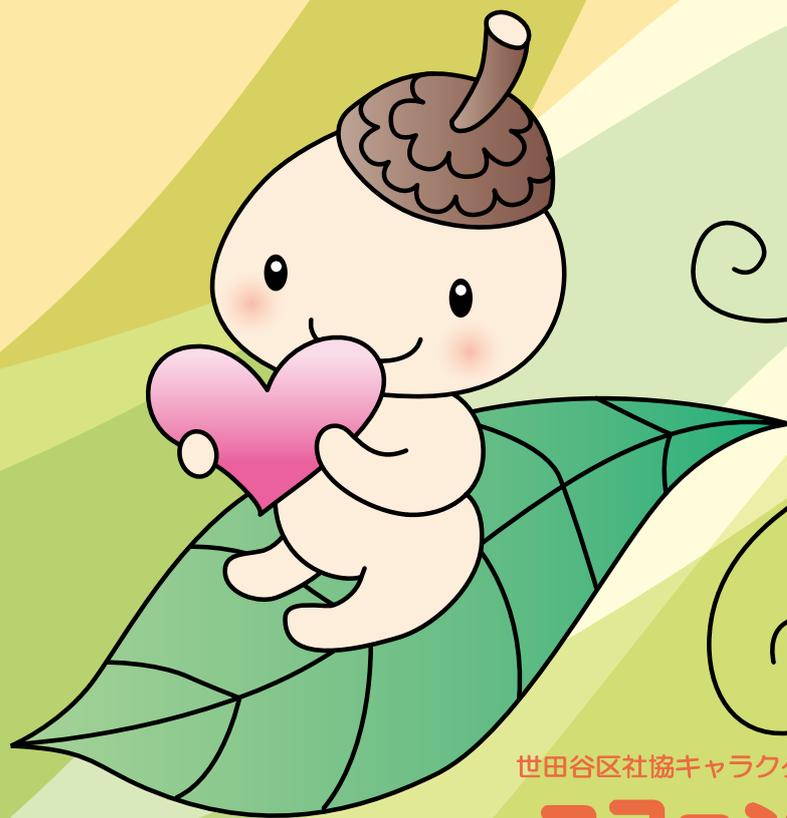


世田谷区社会福祉協議会 ガイドブック



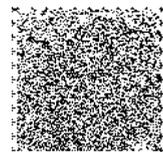
世田谷区社協キャラクター

ココロン®

支えあい 心をつなぐ 合い言葉



世田谷区 社会福祉協議会



「支えあい 心をつなぐ 合い言葉」

世田谷区社会福祉協議会とは

世田谷区社会福祉協議会（区社協）は、地域福祉の推進を目的として、社会福祉法に定められた社会福祉法人です。住民をはじめ福祉関係団体や事業所などの参画により、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、世田谷の地域福祉の向上に努めています。



ナビゲーターのココロンです！

世田谷区社協キャラクターのココロンは、かわいいどんぐりの妖精です。このガイドブックでは、区社協の主な活動内容をご案内します。今回は、より多くの人に区社協の活動を知っていただき、実際に活動に参加、利用していただくようナビゲートします。

☑お住まいの地域にチェック

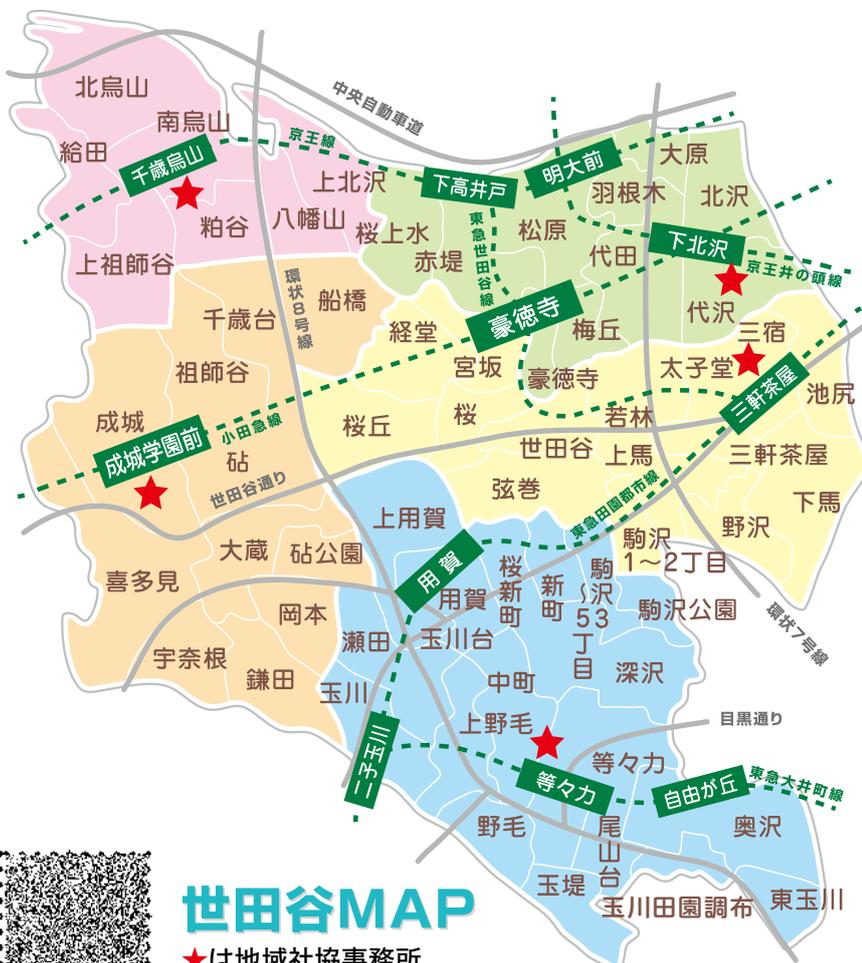
世田谷地域社会福祉協議会事務所
☎ 3419-2311(昭和女子大学向かい)
池尻(1丁目～4丁目-32)、三宿、太子堂、三軒茶屋、若林、世田谷、桜、弦巻、宮坂、桜丘、経堂、下馬、野沢、上馬、駒沢(1・2丁目)

北沢地域社会福祉協議会事務所
☎ 5787-8537(下北沢南口商店街内)
代田、梅丘、豪徳寺、代沢、池尻(4丁目33-39)、羽根木、大原、北沢、松原、赤堤、桜上水

玉川地域社会福祉協議会事務所
☎ 3702-7777(玉川総合支所内)
東玉川、奥沢、玉川田園調布、玉堤、等々力、尾山台、上野毛、野毛、中町、上用賀、用賀、玉川、瀬田、玉川台、駒沢(3～5丁目)、駒沢公園、新町、桜新町、深沢

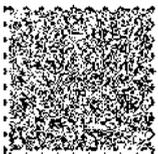
砧地域社会福祉協議会事務所
☎ 5727-6101(成城学園前駅西口)
祖師谷、千歳台、成城、船橋、喜多見、宇奈根、鎌田、岡本、大蔵、砧、砧公園

烏山地域社会福祉協議会事務所
☎ 5314-1891(千歳烏山駅南口バス停向かい)
上北沢、八幡山、上祖師谷、粕谷、給田、南烏山、北烏山



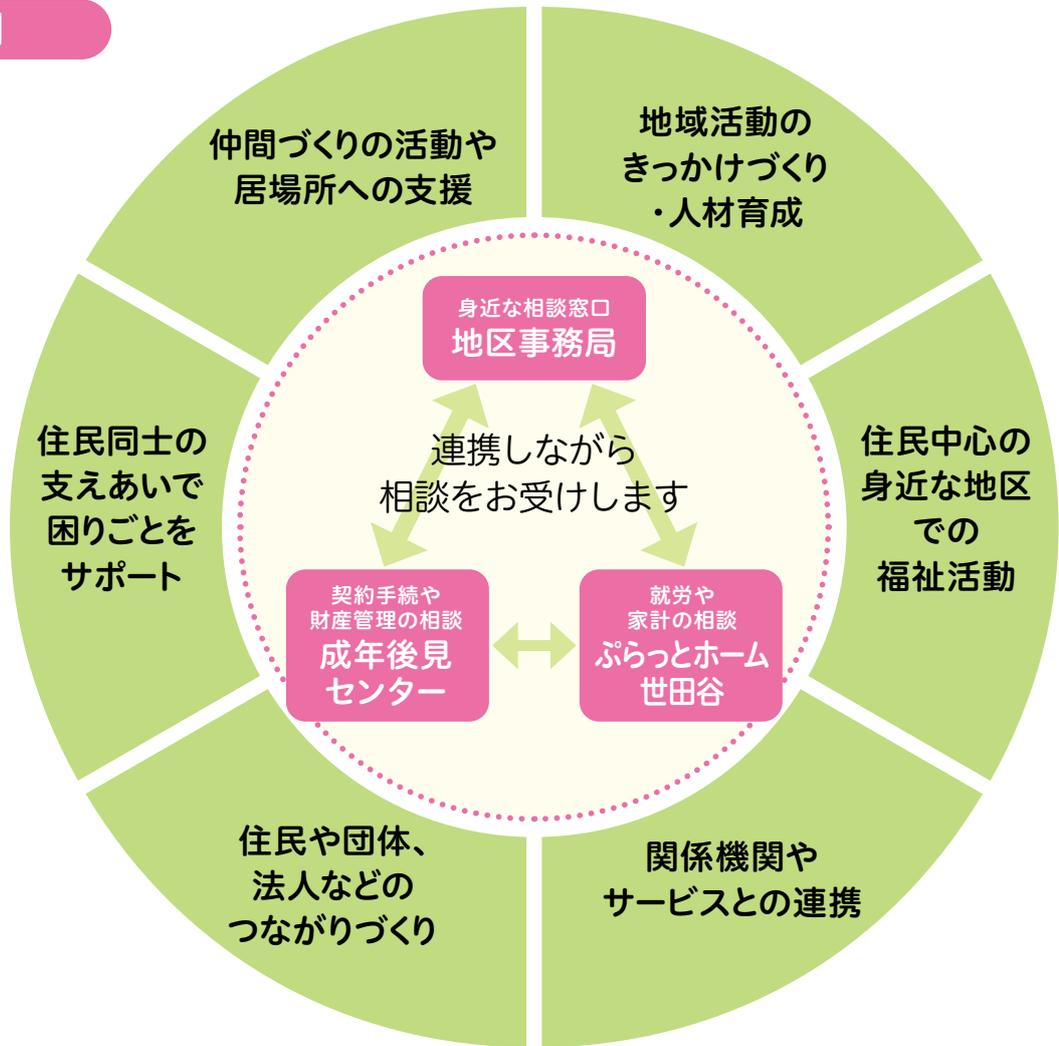
世田谷MAP

★は地域社協事務所



区社協の役割

生活課題を解決するためのお手伝いや、皆さんと一緒に支えあいや居場所づくりなど地域の福祉活動に取り組んでいます。地区事務局などの窓口は、相互に連携しながら生活や福祉の相談をお受けします。



目次

皆さんの身近な相談窓口です

- 4 地区事務局
- 5 成年後見センターえみい
- 6 ぷらっとホーム世田谷

地域の活動を応援します

- 7 ふれあい・いきいきサロン
支えあいミニデイ
- 8 子育てサロン
子ども食堂の支援
- 9 地区サポーター
特技ボランティア
- 10 地域人材の育成
福祉学習
- 11 フードシェアリング(食の支援)
福祉喫茶

支えあいで困りごとをサポートします

- 12 ふれあいサービス
支えあいサービス
- 13 ファミリーサポートセンター

区内の法人をネットワークで結びます

- 13 世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会
生活サポートNPO等協議会

住民の福祉活動が基盤です

- 14 地区社会福祉協議会

世田谷区社協ガイド

- 15 区社協の組織
活動の財源
- 16 ココロ電話帳
ホームページのご案内



皆さんの身近な相談窓口です

地区事務局と専門相談窓口で相談をお受けします

28の地区事務局と「成年後見センターえみい」「ぷらっとホーム世田谷」の窓口が連携して、生活上の課題の相談をお受けします。必要な方には訪問による相談をお受けします。



地区事務局

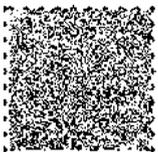
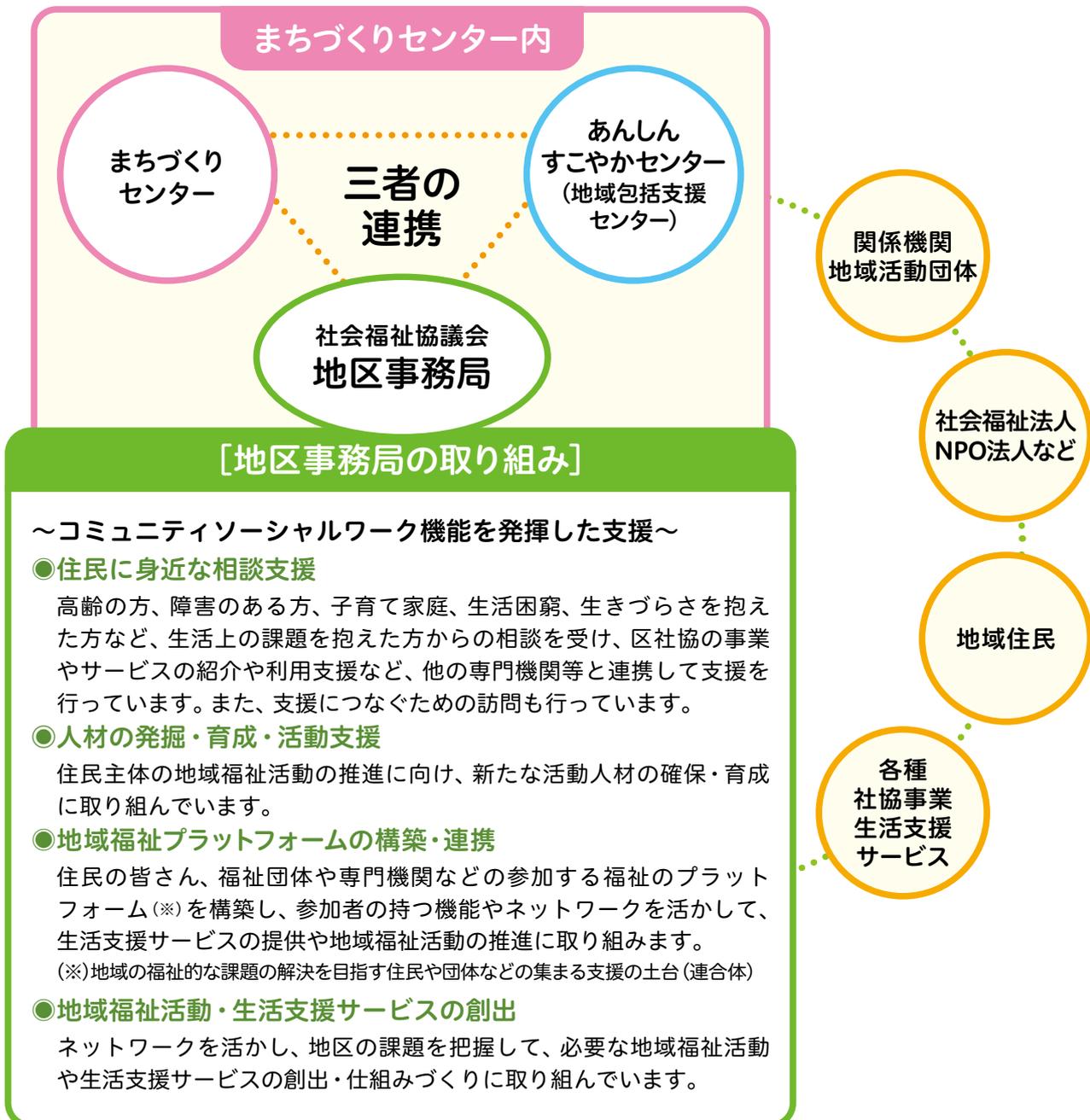
問い合わせ先

各地域社協事務所
または調整係

～身近な福祉の相談窓口です～

区内28地区のまちづくりセンターに設置している「社会福祉協議会 地区事務局」では、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターとの協働により「福祉の相談窓口」を開設しています。

地区事務局の職員は、地域住民の皆さんをはじめ、地区内の団体や事業者とのネットワークを活かして、生活支援に係るサービスの創出や地域福祉活動に取り組んでいます。



成年後見センターえみい

問い合わせ先

成年後見センターえみい

～相談や手続きのサポートをします～

高齢や障害により、自分でいろいろな手続きや契約をすることが難しい方や、ひとり暮らしで身近に親族がなく将来に不安を感じている方がいつまでも安心して地域で生活できるように専門の職員がお手伝いします。

こんなお悩みを感じた時、ご相談ください。

手続きや契約ができなくなるのが不安

郵便物を見るのが億劫

定期的に相談に乗ってほしい

悪徳商法に引っかからないように対策を講じたい

など

そんなときは、成年後見センターえみいへご相談ください。成年後見センターえみいは、法人として、成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の受任をしています。

あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)

自分ひとりで契約や手続きをすることに不安がある方を区社協との契約により、社協職員が定期的に訪問し、相談や情報提供をしながら手続きの一部をお手伝いします。

基本サービス

福祉サービスの
利用援助



オプション

- 日常的金銭管理サービス
生活費の払い出し
公共料金の振込など
- 書類など預かりサービス
大切な書類、通帳、印鑑などの保管

成年後見制度

認知症や障害などにより判断能力が十分でないため、自分ひとりでは契約や財産の管理などをすることが難しい方が自分らしく安心して暮らせるように、その方の権利を守り、法的に支援する制度です。

■ 法定後見制度

すでに自分ひとりで契約や財産管理をすることが難しい方を対象に、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人に代わって契約や財産管理などを行います。本人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の三類型があります。

■ 任意後見制度

将来の備えとして、本人が選んだ方と、支援してほしいことについて公正証書により契約を結びます。契約がスタートするのは、自分で判断や契約ができなくなったとき、家庭裁判所に申立てを行い、任意後見監督人が選任されてからです。

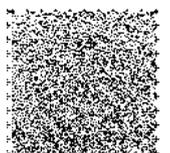
■ 講座・相談会の開催

- ・あんしん法律相談(弁護士による無料法律相談)の開催 ※要予約
- ・成年後見制度申立て手続き説明会の開催 ※要予約
- ・老い支度講座、成年後見セミナーの開催
- ・成年後見制度などに関する講師の派遣
- ・私のノート(エンディングノート)の販売

区民成年後見人の活動支援

本人に寄り添った成年後見制度を推進します。

- ・世田谷区区民成年後見人養成研修の開催
- ・区民の成年後見人、成年後見支援員の相談・活動支援・情報提供など



ぷらっとホーム世田谷

所得の低下や失業の長期化など、誰にでも起こりうる経済的な問題とあわせて、暮らしの中の様々な困難に直面している人の相談窓口がぷらっとホーム世田谷(世田谷区生活困窮者自立相談支援センター)です。

相談内容・支援

区内在住者を対象に、地域で自立した生活ができるよう、相談員が、一人ひとりの状況に応じた相談や支援を行う窓口です。

主な内容は、自立相談支援、就労支援、家計相談支援などがあり、関係機関等と連携して、支援を行います。

抱えている課題の解決に向けてどのような支援ができるか整理して、相談者と一緒に考え、支援計画を作成します。スムーズな相談のために、来所する前に電話やウェブサイトの申込フォームから予約をお願いしています。



◀ぷらっとホーム世田谷
ホームページ



問い合わせ先

ぷらっとホーム世田谷

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

令和4年4月に開設された、ひきこもり当事者の方や家族を支援する相談窓口です。あわせて、関係機関からの相談も受け付けます。

「人と会うのが苦手」「家から出てみたいけれど不安」「子どもがひきこもって心配」「子どもにどう接していいかわからない」「将来のことを考えると不安」など、ひきこもりについてお悩みのある方は、お気軽にご相談ください。当事者の方やご家族の思いをお聞きし、一緒に次のステップを考えます。

※「リンク」は、メルクマールせたがや(世田谷若者総合支援センター)と共同で運営しています。年齢は問わず、相談対応いたします。

問い合わせ先

世田谷ひきこもり
相談窓口「リンク」

ぷらっとホーム世田谷分室

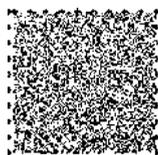
生活福祉資金貸付や受験生チャレンジ資金貸付、住居確保給付金の相談や申請受付を行っています。

「一時的に必要な資金を借りたい」「子どもの進学に伴う塾代や受験料の費用に困っている」「失業してしまい、家賃が払えなくなった」といったお悩みのある方は、ご相談を通し、生活状況を確認しながら貸付や給付に必要な要件等を確認させていただきます。



問い合わせ先

ぷらっとホーム
世田谷分室



地域の活動を応援します



地域活動はどなたでも参加できます

区社協は、地域活動の応援を通じて、住民同士の顔なじみの関係づくりや支えあいを進めています。子育て中の方、子育てにゆとりができた方、退職された方などで、地域活動に興味をお持ちの方、参加したい方、気軽にご相談ください。仲間づくりやボランティア活動など身近な地域活動を紹介します。

ふれあい・いきいきサロン

～『楽しく・気軽に・無理なく』が基本の集いの場～

地域に住む高齢の方や障害のある方が参加して、お茶とおしゃべりを中心に楽しむ仲間づくりの活動です。



[活動内容等]

◆開催頻度

月1回～週1回程度

◆場所

地域支えあい活動拠点、集会施設、個人宅など

◆内容

お茶とおしゃべり、歌、手工芸、体操など
※参加する皆さんがやりたいことを相談しながら、決めていきます。

◆安心して活動いただくために

- ・運営補助金の交付
- ・支えあい活動保険への加入
- ・会場やスタッフの確保 など

※活動を始めたい方、参加したい方はお気軽にご相談ください。

開催者の声

サロンからつながる

きらめきサロン上北沢では、最初は緊張していた方が、参加するうちに表情が豊かになり、笑顔が増えていきます。おひとりで参加される方が多いですが、知り合って一緒に食事をしたり他のサロンを誘いあったり、地域のつながりが広がるきっかけの場になっています。毎月第2木曜日に活動していて、コーラスやおしゃべりを楽しんでいます。

ふれあい・いきいきサロン
「きらめきサロン上北沢」代表 青木 佳代子さん



問い合わせ先

各地域社協事務所
または調整係

支えあいミニデイ

～心身機能の維持や介護予防、会食を中心とした活動～

ミニデイとは、ふれあい・いきいきサロン活動を基本にしなが、定期的に集い、一緒に体を動かして、心身機能の維持や寝たきり予防などもできる活動です。

[活動内容等]

◆開催頻度

月2回～週2回程度(1回の活動が4時間以上)

◆場所

地域支えあい活動拠点、集会施設、個人宅など

◆内容

会食、レクリエーション・ゲーム(囲碁など)
※参加する皆さんがやりたいことを相談しながら、決めていきます。

◆安心して活動いただくために

- ・運営補助金の交付
- ・支えあい活動保険への加入
- ・会場やスタッフの確保 など

※活動を始めたい方、参加したい方はお気軽にご相談ください。



問い合わせ先

各地域社協事務所
または調整係



子育てサロン

～『楽しく・気軽に・無理なく』が基本の集いの場～

親子で遊んだり、おしゃべりしたり、ゆったり楽しく過ごせる身近な場所です。地域の方との情報交換や子育て相談などを通じて交流しています。

【活動内容等】

◆開催頻度

月1回～週1回程度

◆場所

地域支えあい活動拠点、集会施設、個人宅など

◆内容

お茶とおしゃべり、レクリエーションなど

※参加する皆さんで活動内容を相談しながら、決めていきます。



問い合わせ先

各地域社協事務所
または調整係

◆安心して活動いただくために

- ・運営補助金の交付
- ・支えあい活動保険への加入
- ・会場やスタッフの確保 など

※活動を始めたい方、参加したい方はお気軽にご相談ください。

開催者の声

ちょっとしたことを相談しあえる場

児童館から離れていることもあり、多くの子育て中の方が参加しています。子どもとおもちゃで遊びながら、お母さん同士の会話がはずみます。日頃の気掛かりなことなどは、お母さんたちやスタッフと話すことで解消できることもあります。地域の中でお互いに支えあえる仲間や見守ってくれる人たちと出会える場になればいいなと思っています。

子育てサロン「おおきくなあれ」
代表 原 幸子さん



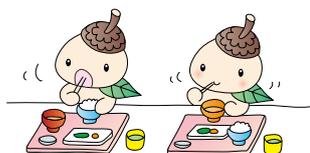
子ども食堂の支援

区内には、無料または安価な料金で子どもに食事を提供する『子ども食堂』がたくさんあります。区社協は子ども食堂が安心して活動できるよう、開設の相談や食品衛生に関する研修、食材費の補助及び支えあい活動保険加入などの支援を行っています。

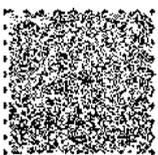
◆子ども食堂でのひととき

「たくさんのお兄さんやお姉さんやお友達と一緒に遊んだり、勉強したり、何より美味しい手作りのご飯を食べるのが楽しみ。」

いつもは嫌いなピーマンも食べられる姿をお母さんが見てびっくりしています。子どもの居場所であると同時に、スタッフも楽しみに活動する子ども食堂です。



みんなで食べるとおいしいよ！



問い合わせ先

調整係

地区サポーター

～初めての参加でも大歓迎！お住まいの地域で「気軽に地域活動(ボランティア)」しませんか？～
地域活動に興味・関心がある方に「地区サポーター」として登録いただきます。区社協や町会・自治会、NPO法人、福祉施設、団体などが行うさまざまな活動を紹介します。
地区事務局の職員がバックアップしますので、安心してご参加ください。

◆活動までの流れ

- ・申込書にご記入いただき、職員より登録時説明を行った後、「地区サポーター認証書」を交付します。
- ・希望する活動内容にあわせ、随時、活動を紹介します。

◆主な活動内容

- ・住民が運営する団体(サロン、ミニデイ、子ども食堂など)の活動支援
- ・地域イベントの設営・運営のお手伝い
- ・福祉施設のボランティア(見守り、傾聴等)
- ・学校での福祉学習支援など

◆「災害福祉サポーター」について

地区サポーターの活動の中に「災害時の活動」があります。普段の繋がりや顔の見える関係を活かし、災害時の安否確認など、地域支えあい活動の体制づくりを進めています。災害時に地域のために活動できる方には「災害福祉サポーター」として登録いただきます。

地区サポーターの声

自分にもプラスがあるから続けられる

いつかゆとりができたなら、ボランティアをしたいなと思っていました。地区サポーターに登録して、奥沢福祉園での活動は2年になります。障害のある方との関わりは初めてでしたが、今では、スタッフや利用者も私を待っていてくれます。必要とされるのは嬉しいですね。ボランティア活動は自分にもプラスになるし、今では私の居場所になっています。

地区サポーター 木内 美都子さん



問い合わせ先

各地域社協事務所
または調整係

特技ボランティア

仕事や趣味等で培われてきた事(特技)を身近な地域での支えあい活動や、福祉施設等の要望に応じて、披露したり、教えたりする方々のことです。個人としてだけでなく、グループとしても登録可能です。

◆特技ボランティアになるには

特技の内容指定はありません。活動主旨に賛同する方のさまざまな特技(運動、音楽、演芸、芸術など)を登録いただきます。
※登録後は、個人情報に配慮した上で区社協のホームページ上で公開します。
(<https://www.setagayashakyo.or.jp/>)

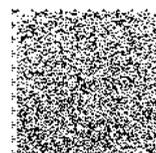
◆実際の活動に際しては…

特技ボランティアの皆さんと特技の披露や指導を希望するグループ活動や施設などをおつなぎします。なお、日時や会場等の確認は、双方で行っていただきます。
※講師謝礼などは原則としてありません。ただし、材料費等の実費は双方で調整・確認してください。



問い合わせ先

各地域社協事務所
または調整係



地域人材の育成

問い合わせ先

各地域社協事務所

または調整係

～いつでもできる、誰でもできる地域福祉活動～

地域福祉に関心のある方を対象にした地区活動入門講座などを開催しています。学びの経験を活かして身近なところでの地域福祉活動への参加を支援します。

◆これから地域活動を始める方へ

「空いた時間に何か地域貢献をしたい」「退職後に地域でできることをはじめたい」「身近な地域で知り合いを増やしたい」。こんな方におすすめします！“困ったときはお互いさま”の気持ちがあれば、いつからでも、どなたでも地域活動は始められます。

◆地区活動入門講座の概要

地域活動のはじめの一步として、これから地域活動を始める方を対象とした講座を地域ごとに開催し、活動に役立つ講義や地域活動をされている方からの体験談など、具体的な地域活動のイメージを共有するための講座です。講座内容は、毎年定型ではなく随時内容を変えながら開催しています。講座の最後には、地域活動を希望する方の登録制度「地区サポーター」について、ご案内します。

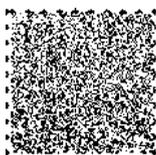


福祉学習

子どもたちをはじめとした住民の皆さんが「福祉のこころ」に気づき、「誰もが安心して暮らしていけるまち」の大切な一員であることを認識し、自分にできることを考え、実行するためのきっかけづくりを目的としています。

福祉学習では、「ふくし」は決して、特別なことではなく、身近な生活のなかに存在することを、冊子「つながる私たちのこころ」を活用してお伝えします。

その上で、各種体験等を通し「多様性の大切さ」や「ふくし」を頭で理解するだけではなく、心で感じてもらえるよう、地域ボランティアの皆さんの協力も得ながら学んでいただきます。小・中学校の授業はもちろん地域の学習会やイベント、企業の社員教育等でも活用いただけます。



問い合わせ先

各地域社協事務所

または調整係

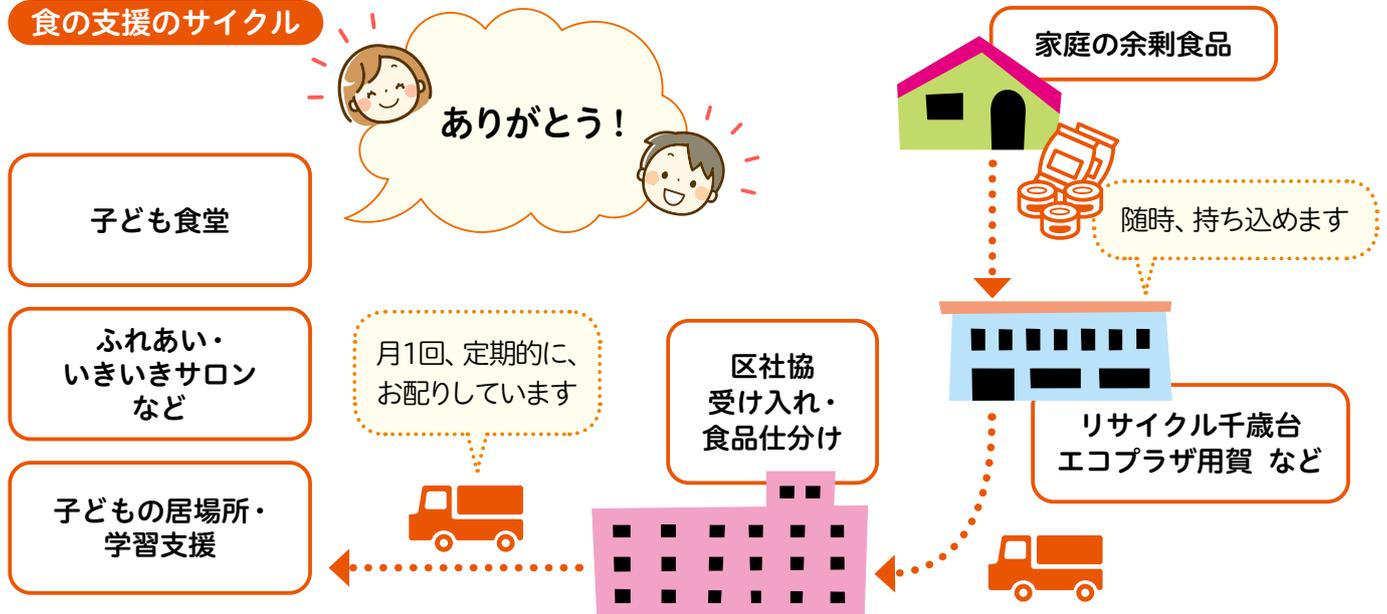
フードシェアリング(食の支援)

フードシェアリングは、未使用・未開封のまま廃棄される食品(食品ロス)を有効活用するための、地域における食の支援活動の総称です。そのひとつとして、家庭の余剰食品を区社協を通じて、区内の子ども食堂をはじめ地域支えあい活動や子どもの学習支援を行う団体に提供しています。またNPO法人と連携して生活困窮者の食の支援にも取り組んでいます。

問い合わせ先

連携推進課
食支援担当

食の支援のサイクル



福祉喫茶

気軽に立ち寄り、ほっとできる場所として区内に3店舗営業しています。喫茶は障害のある方の就労支援を行うお店です。

喫茶YOU・遊

赤堤5-31-5
電話 3323-8040

松沢まちづくりセンター内

喫茶桜ん房

祖師谷3-10-4
電話 3482-2291

砧図書館内

喫茶どんぐり

南烏山1-10-10
電話 5374-9119

世田谷文学館内



営 11:00 ~ 17:00 (L.O.16:30)
休 日、祝、月、年末年始



営 11:00 ~ 17:00 (L.O.16:30)
休 月、第2木、年末年始



営 11:00 ~ 17:00 (L.O.16:30)
休 月(※)、年末年始

(※) 祝の場合は翌日休み



季節にあわせた飲み物・軽食・デザートなどのメニューを用意して皆さんのご来店を心よりお待ちしております。

問い合わせ先

日常生活支援係



支えあいで困りごとをサポートします

「困ったときはお互いさま」の気持ちから

日常の家事や保育園の送迎など、ちょっとした「誰かの役に立ちたい」という思いを形にしてみませんか。「困ったときはお互いさま」の心遣いから生まれる住民同士のサポートがあります。



日常の家事や子育てなど、いままでの経験やできることを活かして、手助けが必要な方をお手伝いする有償ボランティアの仕組みがあります。また、サービスを利用したいときは、「利用会員」として登録をします。

区社協は、そのサービス利用者と提供者の調整を行います。



ふれあいサービス

高齢の方や障害のある方、産前産後等で日常生活に支障があってお困りの方（利用会員）のお宅を、地域で活動できる方（協力会員）が訪問し、日常の掃除や洗濯などの家事、散歩や通院などの外出同行等、必要なお手伝いをします。

問い合わせ先

各地域社協事務所
または日常生活支援係

◆利用会員

区内在住の高齢の方、障害のある方、産前産後の方など

◆サービス内容

家事、外出同行、薬取り、ゴミ出しなど

◆協力会員

経験・資格不問。18歳以上で福祉に理解と熱意のある方。

※利用会員の希望と協力会員の都合を担当職員がマッチングします。

支えあいサービス

高齢の方のちょっとした家事のお困りごとをお手伝いします。あんしんすこやかセンターで作成した支援計画書に基づきサービスを提供します。

問い合わせ先

日常生活支援係



◆利用対象者

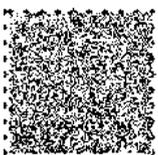
要支援1・2または基本チェックリストの結果が一定の基準に該当した65歳以上の方

◆サービス内容

原則30分以内でできる簡単な掃除や洗濯、買物同行、調理の手伝いなどを行います。

◆生活支援協力者

高齢の方の生活支援に関する研修への参加が必要です。



ファミリーサポートセンター

子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）と手助けができる方（援助会員）が「困ったときはお互いさま」という考えに基づき、子育ての相互援助を行う「住民同士の支えあい」の仕組みです。

◆利用会員

区内在住者で生後43日目以降から小学校6年生の子どもの保護者（利用会員登録が必要です。）

◆援助内容

子どもの一時預かり、保育園・幼稚園・学校等の送迎など

◆援助会員

子どもが好きな18歳以上（高校生不可）の方（研修の受講が必要です。）

※利用会員、援助会員の両方会員も可能です。



◀ファミリーサポートセンター
ホームページ

問い合わせ先

ファミリーサポートセンター

区内の法人をネットワークで結びます

福祉関係の団体・法人のつながりで地域の活性化を

区内の社会福祉法人やNPO法人、団体などのネットワーク化を進めて、地域福祉の向上に貢献できる活動に取り組みます。



世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会

社会福祉法人のネットワークによる地域公益活動

世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会（せたがや公益協）は、区内に本部がある社会福祉法人が連携・協働して、地域のニーズや課題を共有し、住民の福祉向上を目指し、地域公益活動等に取り組みます。社会福祉法人のもつ資源を紹介した冊子「知っ得情報ガイド」の発行や地域別連絡会の開催など、地域での協働体制を拡げています。

問い合わせ先

連携推進係

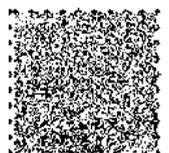
生活サポートNPO等協議会

NPO等福祉団体のネットワークによる生活支援の拡充

区内の生活支援団体やNPO等のネットワークを通じて、参加団体の情報共有や協働を推進しています。世田谷区の地域包括ケアシステムの強化、地域共生社会の実現を目的として、具体的な生活支援活動の展開に向けて、学習会や事業などを企画・実施しています。

問い合わせ先

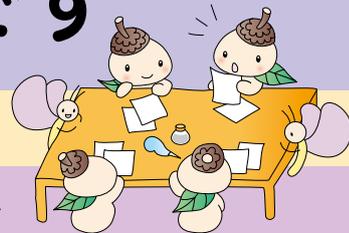
調整係



住民の福祉活動が基盤です

住民主体による多彩な地区の福祉活動

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するために、地域のことをよく知る方たちが中心となって、その地区の特性を活かしたさまざまな活動を行っています。



問い合わせ先

各地域社協事務所
または調整係

地区社会福祉協議会

住民主体で福祉活動を推進 ～あなたに身近な地区社会福祉協議会(地区社協)～

住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けるために、地域福祉推進員(※)を中心に、地区の実情に合わせたさまざまな活動を展開しています。

(※) 町会・自治会、民生委員・児童委員、日赤奉仕団、青少年地区委員の皆さんなど、地域の活動に携わる方々で組織が構成されており、まちづくりセンター所長やあんしんすこやかセンターも参画しています。

“住民の” “住民による” “住民のための” 地域福祉活動に取り組んでいます

住民相互の交流や福祉啓発、課題解決に向けた取り組みを通じて、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。地域包括ケアシステムの強化や協議体(生活支援体制整備事業)との協働など活動が広がっています。地区社協の活動財源は地区で集めていただいた社協会費の50%が活用されます。

地区社協での取り組み例

高齢者交流

地域交流バスツアー(買物支援)

遠方への外出が困難な高齢の方や障害のある方を対象に、ふれんどバスを利用した買物支援を行い、住民同士の交流を楽しみます。



福祉への理解を深める

住民学習講座

認知症のサポートや成年後見制度など、日常生活に密着した福祉への理解を求めるための講座を開催しています。



子育て世代交流

子育てママのリフレッシュ Day

子育て支援に携わる地域住民とお母さんがつながるきっかけになる1日。遊び場や体験コーナー、喫茶などで気分をリフレッシュできます。



まちの見守り力を高める

ガレージでカフェ

「車椅子を使った生活になっても、昔のように仲間と会いたい」という声から、町会会館1階のガレージでサロン活動を開始。介護事業者やクリニックなどの協力を得て、住民の見守りの拠点となっています。



生活の安全・安心を高める

命のバトン・安心カード

緊急時に備え「命のバトン」「安心カード」の普及を進めています。希望者にはエリアを担当する地域福祉推進員がバトンを手渡すことで、顔なじみの関係になれるます。



多世代交流

はびねすの会

地区内の保育園で、園児と高齢の方が一緒に伝承遊びをしたり、食事を楽しむイベントを継続的に開催しています。園児から「今度はいつ来る?」と質問攻めにあう皆さん。元気をもらうことができると、みんなが笑顔になります。



次世代を担う子どもたちへ

福祉学習

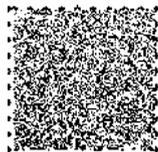
地域住民や地域の福祉施設の職員と一緒に、小・中学校や地域のイベントなどで福祉学習(高齢者疑似体験、車椅子体験、アイマスク体験など)を実施しています。



福祉への理解を深める

障害者スポーツ体験

小学校での福祉体験学習を受講した児童を対象に、学習の総仕上げとして障害者スポーツの見学・体験会を実施しています。



世田谷区社協ガイド



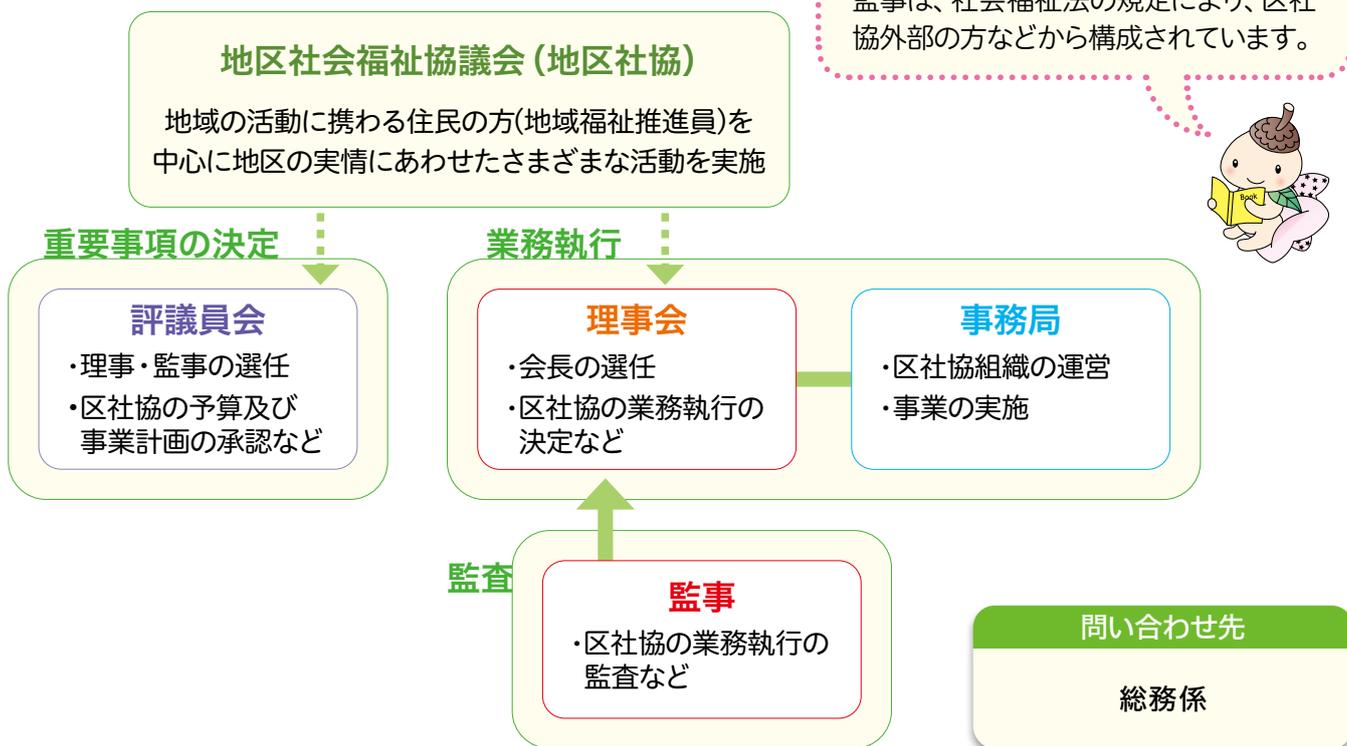
住民の皆さんとともに地域福祉を推進します

区社協は、住民、法人・団体等の皆さんの参加と協力をいただきながら、地域社会を支えるさまざまな福祉の取り組みを進めています。区社協の活動基盤は、社協会費や寄付金、区からの補助金及び事業受託金と地域住民による運営組織で成り立っています。

区社協の組織

社会福祉法により、組織や権限が規定されています。

理事会・評議員会は、地区社協の地域福祉推進員を中心に構成されています。監事は、社会福祉法の規定により、区社協外部の方などから構成されています。



活動の財源

社協会費や配分金、寄付金、区からの補助金及び事業受託金を主な財源として活動しています。

社協会費の種別

社協活動の趣旨や目的に賛同してくださる方から支援をいただいています。

一般会員：年額 300円以上

特別会員：年額5,000円以上

法人会員：年額5,000円以上

※法人税法上の損金算入の対象になります

配分金

赤い羽根共同募金配分金

歳末たすけあい・地域支えあい募金配分金

寄付金の使途

子どものための事業

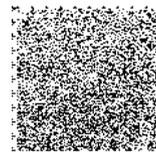
障害者のための事業

高齢者等のための権利擁護事業

生活困窮者の自立支援のための事業 など

社協会費などの使いみち

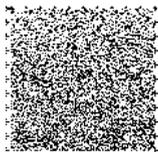
区社協の行う地域福祉活動に役立てています。社協会費については、50%を地区社協の活動、50%を区社協が行う事業に活用しています。



ココロン電話帳 (令和4年4月)



本部	〒157-0066 世田谷区成城6-3-10	電話 5429-2200	
総務課	総務係 (本部4階)	電話 5429-2200 FAX 5429-2204	組織運営(理事会・評議員会等) 活動の財源
	経営係 (本部4階)	電話 5429-2208 FAX 5429-2204	組織運営(人事・経理等)
地域福祉課	日常生活支援係 (本部4階)	電話 5429-1180 FAX 5429-1202	福祉喫茶 ふれあいサービス 支えあいサービス
	世田谷区ファミリーサポートセンター (本部4階)	電話 5429-1200 FAX 5429-1202	ファミリーサポートセンター
連携推進課	連携推進係 (本部4階)	電話 5429-2370 FAX 5429-2204	広報 事業計画の推進 せたがや公益協
	食支援担当 (本部4階)	電話 5787-7212 FAX 5429-2204	フードシェアリング (食の支援)
地域社協課	調整係 (本部4階)	電話 5429-2233 FAX 5429-2204	ふれあい・いきいきサロン 支えあいミニデイ 子育てサロン 子ども食堂の支援 特技ボランティア 地域人材の育成 福祉学習 生活サポートNPO等協議会
	世田谷地域社会福祉協議会事務所 〒154-0004 太子堂2-12-2 T-one世田谷ビル5階	電話 3419-2311 FAX 3419-2354	地区事務局
	北沢地域社会福祉協議会事務所 〒155-0031 北沢2-11-3 イサミヤビル3階	電話 5787-8537 FAX 5787-8533	ふれあい・いきいきサロン 支えあいミニデイ 子育てサロン
	玉川地域社会福祉協議会事務所 〒158-8503 等々力3-4-1 玉川総合支所2階	電話 3702-7777 FAX 3702-7861	地区サポーター
	砧地域社会福祉協議会事務所 〒157-0066 成城2-33-15 成城二丁目事務所棟1階	電話 5727-6101 FAX 5727-6103	ふれあいサービス 地区社会福祉協議会(地区社協)
	烏山地域社会福祉協議会事務所 〒157-0062 南烏山5-18-13 モリッチビル4階	電話 5314-1891 FAX 5314-1893	ファミリーサポート事業 あんしん事業
権利擁護 支援課	成年後見センター えみい (本部3階)	電話 6411-3950 FAX 6411-2247	成年後見制度の利用支援 区民成年後見人の活動支援 あんしん事業
	ぷらっとホーム世田谷 〒154-0004 太子堂4-3-1 STKハイツ3階	電話 5431-5355 FAX 5431-5357	生活困窮者自立相談支援
自立生活 支援課	世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」 (ぷらっとホーム世田谷内)	電話 5431-5354 FAX 5431-5357 メール link_setagaya @setagayashakyo.or.jp	ひきこもり相談支援
	ぷらっとホーム世田谷分室 〒154-0004 太子堂4-3-2 DS三軒茶屋ビル2階	電話 6805-2787 FAX 6453-2811 電話 3419-2611 FAX 6453-2811	住居確保給付金 受験生チャレンジ支援貸付 生活福祉資金貸付



世田谷区社会福祉協議会ホームページ

事業案内や新着お知らせ、活動の様子などを掲載しています。
<https://www.setagayashakyo.or.jp/>

せたがや福祉団体情報サイト

身近な地区(区内28地区)の地域活動団体の情報を掲載しています。
<https://chiku.setagayashakyo.or.jp/>